

しんぱ

おもな記事

新年度予算決まる.....	2~4
四十五年度一般会計予算.....	2~5
新入学児童と保育園児を 交通事故から守ろう.....	4~5
地域ぐるみの交通安全教育を どのようにしたらよいか.....	6
ぼくらの交通安全標語.....	6~7
一般会計性質の歳入と歳出.....	6~7
春の火災予防運動.....	7
ゴミ処理収集車巡回は五月から.....	8
のびた動力船数.....	9
サークル案内.....	10

ことしの新入学児童は、
一〇〇名で、四月四日鹿部
小学校において入学式が行
なわれました。

この日お父さん、お母さ
ん方につきそわれ、はじめ
て入る学校にまわりをキョ

きょうから一年生 鹿部小に 100 名入学

ロキヨロ、学級
編成の氏名揭示
を見て思わずニ
ッコリ、胸には
大きなハンカチ
をぶらさげ、校
長先生の質問に

も元気に答えていました。

明日からお姉さん、お兄
さん方に連れられて元気に
登校しましょう。

学校までの途中、こわい
車の通る道があります。

正しい歩行をしましょう



新年度予算 2億9,200万円 と決まる

請願など十九件原案通り可決

昭和四十五年鹿部村議会第一回定例会は三月二十三日午前十時より開られ、二十六日四日間の審議で請願などを含めた十九件が原案通り可決されました。

この中であきらかにされた村長の四十五年度に対する施政方針演説の要旨は次のとおりです

* 一般質問

▼ 村長施政方針演説要旨

一九七〇年代に入り、七〇年は将来のために大きく開発振興の手段を築くため、今日までいろいろと問題となっていた事項を重点的にとりあげ、その重要な事業を実行にうつしたい。

振興計画に対する対策は漁業の振興、本村のもつ自然的な要素を生かした観光開発、さらに多角経営に移行する陸上産業への地盤の

確立、振興の二本の柱を

中心とし、緊急度合と財政状況を充分考え、計画されていた中の問題実現に入りたい。

▼ 漁業の振興について

では幸い、立派に経営されている漁協と提携しつつ、生産基盤の造成拡充、村費助成などで開発振興をはかりたい。特に道が四十五年度において計画している道立栽培漁業センターをなんとしても本村に誘地し、将来、本村漁業開発振興の基盤と

予算説明する棟方村長



したい。これに対し村が積極的にとりよめなければならぬ。

▼ 漁業の生産基盤として漁港は幸いにして漁協や全漁民の協力と要請により、鹿部漁港、改修本別漁港は本年度着工の決定をみました。鹿部漁港は一、六〇〇万円、本別漁港は九〇〇万円での予算の中で最下、現業所などで設計をとりよめられている。これらについては地元の意見を十分にとり入れてもらうつもりであり、村としても協力していかねばならない。

▼ つぎに過般の災害復旧関係や海岸護岸の復旧事業の促進に努力して行きたい。特に本年一月低気圧災害もあり、こうした災害から村をまもるための大らかな事業の推進に努力する考えであります。

▲ つぎに観光開発においては、飛行場運営の強化、校成財団事業の拡大、運営の合理化を具体的な観光開発をすゝめ大規模な外資導入をし、本村の観光を具体的にすゝめたい。

▼ 陸上産業の振興だが本村の土地の資力の問題、自然の状態にかんがみ、従来肉牛飼育振興、養豚事業の課題、草地の生産を拡大する

な 使 い み ち (歳出分)

45年一般会計予算

1 議会費

総額 805万円 (239万円増)
議員報酬 354万円 他

2 総務費

総額 4,430万円 (249万円増)
広報発行経費 44万円
交通安全対策費 36万円
交通傷害保険関連費 250万円
税務関係費 357万円
財産管理費 117万円
(土地購入・団地造林・村有住宅補修など)
選挙費 94万円
(新有権者報償費など)
統計調査費 42万円
(国勢調査調査員手当など)

3 民生費

総額 1,124万円
七飯養老院委託料 9万円など
各種団体補助金 41万円
国民年金費 34万円
老人家庭奉仕員報酬 23万円



改良、畜産団体の育成には団体の自主化のため職員の充実援助、これらについては団体の役員と協議し、そのような方向にすゝめたい。

▼道路問題であるが、国道、道々舗装改良の推進に努力し、村道改良についてもなるべく急速に推進したい。ダンプ、ブルドーザーなど村有の土木機械をフルに活用し、少ない予算で事業量を拡大したいと思います。

▼庁舎問題ですが庁舎建設は特別委員会を設け、委員会において新庁舎の構想、規模について数回検討をし、その結果をだしている。で工事内容、数字的なものは来月中旬頃にでるので、全体協議会などで決定づけたい。

方針としては本年度どうしても着工し、明年度竣工したいと思っておりますが、支庁、道の関係あるいは村がきわめて検討が深められている。ただ他市町村の優先化されている町のおくれている事業が急速に決定する場合、順序が多少おくれをみることもある。

当初で予算化していないが、大体一千万円の財源を四十五年歳入から充当する計画がある。庁舎資金の充実を図らなければならぬ。

▼社会教育では青少年会館を本年度において建設したい。

▼福祉においても生活館を建設したい。

▼公営住宅は本年もひきつゞき実施したい。とくに本年は出来潤地帯を考えている。

▼水道施設の拡大についてはメーターなどのデーターで相当な正確な数がかめると思うので、これを基礎として計画どおり現在の施設の倍くらいものをつくるべきすゝめたいと思う。

▼環境衛生については全村的にゴミ処理を住民の深い理解で全村的にやりたいと思う。あわせて、部落会の組織を自主的に設立できる方向にした。

▼交通安全対策については施設それより一般の住民の理解と協力が必要であり、社会的問題がある。将来のため村の振興基盤をつくり、事業を適切に遂行させたい。

予算の執行についてはその工率化を図りたい。予算には限度があるのでムダのない実質的效果をあげ、諸事業の緊急度合を比較検討し、事業の遂行にあたりたい。

なお、一般質問はこのあとなされました。この主な内容はつぎのとおりです。

問 地方財政状況の住民に公表する件について地方自治法二四三条の三に定められた地方財政状況の住民への公表をすべき

答 二年二回は村広報紙で公表したいし、そのようにつとめたい。

問 交通安全対策について児童の集団登下校、安全通学路の新設の計画はないか。

答 集団登下校については教育委員会と学校が今後その指導をどのようにするかは協議し、適切な方法をとってもらうよう指導する。べつな路線の通学路新設は土地問題などで壁があるのですぐには実現できない。市街地の発展で、子供の通学路のみでなく、宅地化などでも考えられ

道路を新設したとしても車は通ると思う。通学路だけということとは検討しなければならぬ。

問 組合西側の道路はいつ路盤改良するのか

答 今年春早々に路盤改良する。組合があるのでできれば舗装したいが、財政的なものにとらみあわせて本年度は舗装は無理かもしれない。

問 公衆電話を村内に設置する計画はないか

答 場所によっては必要であるが、管理などで郵便局長の意見も聞いて場所を選らび、実施したいが、維持管理について適正にやれるかどうか問題がある。

問 一月低気圧災害で村内で特に海岸などの欠陥があったがそれらの対策は

答 本年度あるいは明年度の国道改良工事が実施されていくので海岸護岸も立派なものになっていく。国として災害復旧ということとは計画されなかった。国の災害工事が道の工事と擬問な点

四・五頁へつづく

2億9千231万8千円のおも

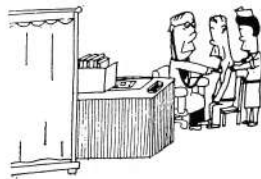


養殖試験事業調査漁船借上など 5万円
海産干場造成事業 30万円
海産干場取付道路工事 10万円
漁船保全施設船揚場整備事業 360万円
(大岩地区コンクリート斜路)
昆布ホタテ施設補強用資材代 5万円

総額 13,168万円
各種団体負担金補助 1,438万円
宮浜地区農道新設工事 360万円
草地造成事業 173万円
滝の沢林道、生産林造設計工事委託料 149万円
鹿部川経営林道開設工事請負費 300万円
小規模治山工事請負費 540万円
海岸線緑化保全事業原材料 13万円

総額 268万円
胃検査委託料、母子栄養強化牛乳販売委託料 23万円
各種団体負担補助金 24万円
野犬掃とう、ごみ捨物整理使役人夫賃金 4万円
ごみ処理車借上 97万円
防疫噴霧機10台購入 13万円

5 農林水産業費



4 衛生費

老人健康診断委託料 4万円
老人クラブ運営費補助 10万円
生活館建設費 692万円
(1棟ブロック造198㎡)
保育所補助金 25万円
遊園地遊具備品購入 2万円
児童館管理人報酬など 1万円



もあり、あとはほとんど道の工事であり本別では佐藤豊宅裏の護岸欠壊で延長七十メートルで十三日の査定でバスした。これは緊急災害として、大体これは一部応急措置はなされたが本年の五・六月頃には発注される。川村商店宅から本別港までの船揚場の災害はあそこをはっきりした護岸にしたい。思いつきの護岸ではまったく船揚場は失ってしまうので階段式のものでなければならぬ。基本的にはよう壁の姿にして百メートルの区間に一ヶ所を設けることに基本的にしているために土現も苦労した。その結果現在の突堤から大体五本、三〇メートル沖合いから六脚を数多くした突堤をだし、ヤマセのための高波を海岸に打ちよせるのをくいとめるといような方法に決まり、七十八メートルであるが三月の査定に合格したけどいまのところいつやれるかは決定してない。しかし本年または来年には工事をしたい。また松本春美宅より浜中までの間はよう壁をつくるがこれは六月頃もう一度査定をうける。出来淵の高橋亀五郎宅裏百〇三メートル護岸付の船揚場をつくるということで出来淵を保護しこれ以上欠壊させないようにすることであるが受益戸数が少ないということでブロック積になる。また出来淵出先のあたり延長五四四米は相当立派な護岸ができる。これより鹿部よりのところには十五米巾の船揚場二ヶ所を今年中につくる予定である。鹿部川は最終的には現業所が海岸護岸ということであるというので査定をうけることになった。三月に発

新学期を迎え、あなたの家庭でことし新入学あるいは、保育園に入園するお子さんはおられますか、そんなお子さんが学校や保育園に行く途中に車にはねられた……としたら…… そんなことを考えると人ごとのようには思われなと思います。皆さんのお子さんがこのような事故にあわないよう地域ぐるみでこの運動を盛りあげられるものにし、事故のない村づくり協力しましょう。

保育園児をから守ろう

を力をあわせて

●この運動のねらい
この運動は、新学期を迎え、とくに新入学(園)児童に対して、なれない交通事情にな

●実施期間 四月一日から 四月三十日まで

●新入学園児を交通事故から守る運動

特にことしは春の交通安全運動の時期を早め、新入学児童を交通事故から守る運動とあわせ、運動の盛りあげを行いました。

- 各家庭で守ってもらいたいこと
- (1)子供たちが交通事故はおそろしいものであることを自覚させるために、各家庭で話し合いをして下さい。
- (2)なれない通学路を早くなれさせるためにも、お母さん方はなるべく子供さんについて歩き正しい、歩行横断の仕方をおしえてあげましょう。
- (3)路上でのあそびや路上からのとびだしをさせないために、親がよく注意し、自分の子供ばかりでなく他の家の子供でも注意してあげましょう。
- (4)親がまず自ら正しい歩行をし、子供の手本となりましょう。
- 運転者の方々が守るべきこと
- (1)子供の小さな生命は、あなたの安全運転である移度ふせぐことができます。スピードの出し過ぎは危険ですから絶対によめましょう。
- (2)子供が横断中、あるいは横断しようとしているときには必ず一時停止をしましょう。
- (3)児童が通る通学路などは、その登下校時の時間帯を考慮の上、できるかぎり時間をずらすなどの協力をおねがいいたします。
- (4)酒酔い運転はスピード感をなくしてしまいます。酒をのんで絶対に運転をしないでください。
- (5)これからは雪どけの時期です。とくに「どろ」はね運転

- 総 額 423万円
- 出動手当など 81万円
 - 消防団備品購入など 22万円
 - 消防関係負担金 47万円
 - 防火槽新設工事請負費 140万円 (40m級 2基)
 - 小型動力ポンプ購入 41万円 (B3級 1台)

8 消 防 費



- 総 額 327万円
- 商工会設立準備普及講師謝礼 2万円
 - 補助金 10万円
 - 中小企業融資貸付金 200万円
 - 南北海道観光協会負担金など70万円
 - 藤島公園新設工事請負費 35万円

6 商 工 費

- 総 額 3,119万円
- 土木関係負担金など 3万円
 - 村道補修改良工事請負費 360万円
 - 村道鹿部市街1号線改良工事600万円
 - 道路除雪経費 103万円
 - 住宅管理関係負担金 55万円
 - 住宅建設設計委託料 4万円
 - 公営住宅建設工事請負費 1696万円 (第1種8戸、第2種8戸)
 - 治水関係負担金 1万円

7 土 木 費





横断歩道は正しく

注子定だったシシベ、大岩の船揚場ヶ所は施設を拡張するとうことで地元としてはどうしてもゆずることができない。六月に査定をうけ今後実施したい。鹿部、本別両漁港の工事は、鹿部は一六〇〇万円、本別は九〇〇万円、本別は現在の突堤をだしていく。何メートルだすかは現業所が設計中である。

本年度の鹿部漁港の工事は沖の防波堤をだすことが主体であり、第四次計画での鹿部港は外港、内港に波が入るのを防ぐため沖のけいその外にほう大なテトラポートを入れる大きな工事である。

新入学児童と 交通事故 春の交通安全運動

▼春の交通安全運動
はやめましょう。

◎実施期間 四月六日から
四月十五日まで

四月十五日まで

◎この運動のねらい
交通事故により年々死亡者がふえていることにより、人命を尊重するという立場から、すべての歩行者、運転者に正しい交通ルールを習慣づけること、とくに歩行者の安全を守ることにあります。

◎重点実施事項

ア、こどもと老人の交通安全の確保

イ、正しい横断の励行と横断中の歩行者保護の徹底

ウ、飲酒運転の追放

◎歩行者のみなさん

(1) 子供の路上でのあそび、路上へのとびだしはきびしく注意して下さい。
(2) ななめ横断や車のすぐ前、すぐ後の横断は危険で

す。絶対にやめましょう。
(3) 道路上での立話しは危険です。特にお母さん方は子供の手本となって、立話しはやめましょう。

(4) 横断するとき、車がすぐ目の前にきてから手をあげてわたろうとしても車は急には止まれません。手をあげてわたるときは車の距離を考えてからわたりましょう。

(5) 道路を横にならんで歩くと車が通れません。危険ですからたてに一列にならんで歩きましょう。

◎運転者のみなさん
(1) カーブや通学路、十字路、横断歩道ではスピードを落とし、徐行または一時停止を心がけて下さい。
(2) 常に安全速度でこどもの飛び出しに十分車を止めることのできる速度で運転をしましょう。

(3) 酒酔い、スピード無免許運転はやめましょう。
(4) これからは雪どけ道となり、泥はねには十分きをつけて下さい。雪どけ道では必ず徐行しましょう。

(5) 追突事故を防ぐため、安全な車間距離を保持しましょう。
(6) 常に車は完全整備をしましょう。特にブレーキ、ハンドルを完全にし、前照灯、バックミラーなどは充分に点検しましょう。

(7) いねわり運転などをさせないよう雇用者や安全運転管理者は運転者が無理な運転をしなればならない運行計画はたてないようにしましょう。

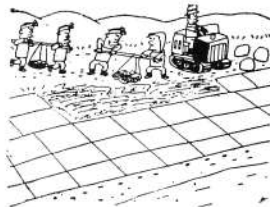


9 教育費

総額 3,618万円
 教育関係負担金 153万円
 学校関係備品購入費など 321万円
 準要保護児童扶助費 85万円
 中学校土台、上窓枠取替工事など 50万円
 運動会、卒業式、文化祭報償費など 54万円
 小学校渡廊下、グラウンド整地など 67万円
 奨学貸付金 39万円
 集会所建具工事 10万円
 村史編集関係経費 16万円
 青少年会館建設工事請負費 1,134万円
 (鉄骨ブロック建 420㎡)

10 災害復旧費

総額 360万円
 鹿部川左岸擁壁災害復旧工事 350万円



11 公債費

総額 1,483万円
 長期債償還元金など

12 諸支出金

総額 2万円
 各種登録税

13 予備費

100万円



道路上での遊びは危険です

ぼくらの交通安全標語

去年小学校生徒による交通安全標語を募集しましたが、前回広報紙でその入選作品を紹介しました。今回以降は佳作をご紹介します。

◆ほこう者もうんでん手もかならず守ろう交通きそく
四年 小泉 貢一

◆つみすぎ、走りすぎ事故のもと
六年 山田久仁子

◆笑顔で止まって楽しい運転
六年 岩島 裕子

◆発車する前、わたる前、注意しようおたがいに
三年 林 貴理子

◆酒飲むな飲んだら事故がまたお
三年 松井 真二

◆交通安全は茶の間から
交通安全はママとして……

○遊びません、こわい車の通る道

○なごやかに送り出すこと

○ブレーキは早目にノ

○スピードはひかえめに

○運転中は、酒を飲まない

○飲ませない

このようなことはふだんから各家庭内で話し合い、あなたの家庭から事故をしめだしましょう。

○ハイ握手今日も無事故で帰ってね

○愛車は無きず

◆可愛い子どもの手
可愛い子どもの手

◆児童生徒のママとして……
家に帰ってからの注意

○通学路での注意

○学校へ送り出す時の注意

○お使いに出す時の注意

○自転車の注意

こんな注意を各家庭でしてあげてください。きっと子供は注意する

○「ママさんの交通安全」より

○「学校の安全教育へ参加」しましょう。

○「愛のよびかけ」をつづけますましよう。

○「事故ゼロは町から村から」わが家から

○事故ゼロの願いは一つ五百万

「ママさんの交通安全」より

地域ぐるみの交通安全教育を

「ママ右側を通ろうよ」
「そっちは、ほこりっほいから左側を通りましょう」
「ママ手をあげてわたろうよ」
「二人も手をあげなくていいわよ。それに人が見ているはおりませんか。」

「地域ぐるみの交通安全教育を」
（その一）

「ママ右側を通ろうよ」
「そっちは、ほこりっほいから左側を通りましょう」
「ママ手をあげてわたろうよ」
「二人も手をあげなくていいわよ。それに人が見ているはおりませんか。」

「地域ぐるみの交通安全教育を」
（その一）

「ママ右側を通ろうよ」
「そっちは、ほこりっほいから左側を通りましょう」
「ママ手をあげてわたろうよ」
「二人も手をあげなくていいわよ。それに人が見ているはおりませんか。」

◆交通安全をなくすのも
それは、私たちなのです。
◎さあ青だ いやもう一度右左
▼幼児のママとして……

交通安全のしつけ
「ママ右側を通ろうよ」
「そっちは、ほこりっほいから左側を通りましょう」
「ママ手をあげてわたろうよ」
「二人も手をあげなくていいわよ。それに人が見ているはおりませんか。」

よくならないと思います。
◎遊びません、こわい車の通る道
○家庭のママとして……

交通安全は茶の間から
交通安全はママとして……

○遊びません、こわい車の通る道

○なごやかに送り出すこと

○ブレーキは早目にノ

○スピードはひかえめに

○運転中は、酒を飲まない

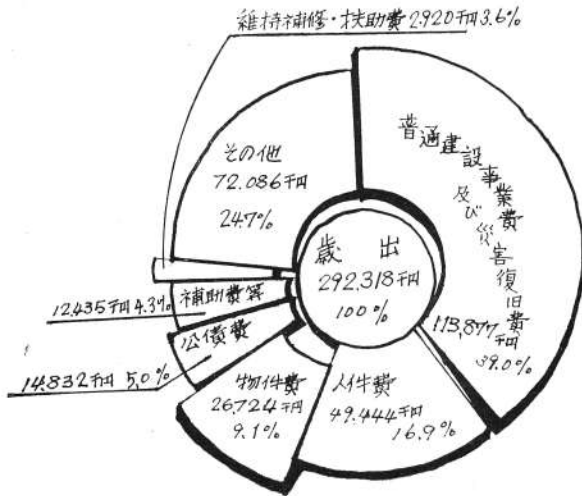
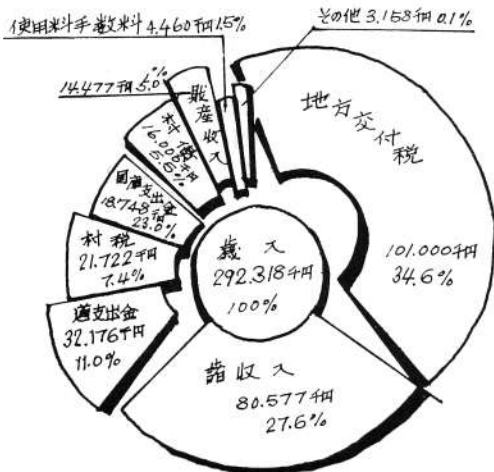
○飲ませない

このようなことはふだんから各家庭内で話し合い、あなたの家庭から事故をしめだしましょう。

○ハイ握手今日も無事故で帰ってね

○愛車は無きず

一般会計性質別の歳入と歳出



いぜんとして焼死者のびる

— 35.6%も —

4月20日から1ヶ月間

春の火災予防運動

春の火災予防運動がつきにより実施されます。
この運動は、春になると気象上の特殊性から火災が多発しやすくなっています。
また大火になりやすいことから、道民の防火意識をたかめ、火災による死傷者の発生をなくしようということです。

▼実施期間
四月二十日～五月十九日まで

▼火災から生命を守ろう
実施事項

(1)ストーブの位置、煙突のとりつけや掃除は完全にしましょう。
(2)寝る前や外出するときは必ず火の元の点検をしましょう
(3)老人や子供、病人など身体の不自由な人だけをのこして外

出しないようにしましょう。
(4)老人や子供、病人など身体の不自由な人の寝室は安全な部屋にしましょう。
(5)旅館、学校、その他事業所などでは防火管理者は消防計画などを作成し、よく従業員や客に周知するよう心がけて下さい。
(6)避難階段、非常口、避難ロープなどの避難設備、避難器具の設置に心がけましょう。
(7)避難のための誘導案内図を作成し、要所々に掲示しましょう。
(8)一般家庭においても消火器をぜひ備えつけましょう。

ぼくらの交通安全標語

- ◆ 三年 家保 浩喜
- ◆ おうだんほどうは手をあげて
三年 葛西美恵子
- ◆ 歩道でも車も入るこわい道
三年 米本 俊治
- ◆ 平和な町にじこのないよう
三年 工藤 悦子
- ◆ こわいこわい車の通る道
四年 田中 郁子
- ◆ スピード注意四年 浦 喜久
- ◆ 飯んで運転じこのもと
四年 盛田あけみ
- ◆ 運転歩行、よを見はじこのもと
四年 政坂智恵子
- ◆ よそ見運転けがのもと
四年 石田 正博
- ◆ 横断歩道をわたる時、左右をよく見てわたりましょう。
四年 浜村 牧子
- ◆ 飲むよりも飲ませるほうが交通いはん
四年 中野 貴之
- ◆ ふみきりは一時ストップよく見よう
五年 船橋善次郎
- ◆ 人間は左を歩けば車にあたる
五年 船橋善次郎
- ◆ 人間は右を歩こう
五年 東出 修
- ◆ とび出すな車は急に止まらない
五年 長谷川英司
- ◆ 信号を守ろう世界の国の人
五年 佐藤 久男
- ◆ ブレーキ故障は事故のもと
五年 木村 進
- ◆ あわてるな、車にひかれちや死んじやうよ
五年 川村 好枝

ミルク飼育事業特別会計予算

歳入 (単位千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1. 財産収入	32,402	28,391	4,011
2. 分担金及び負担金	10	10	—
3. 使用料及び手数料	1,750	1,900	△ 150
4. 諸収入	375	1,479	△ 1,104
合計	34,537	31,780	2,757

歳出 (単位千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1. 飼育費	30,337	26,680	3,657
2. 公債費	2,700	2,700	—
3. 諸支出金	1,000	2,000	△ 1,000
4. 予備費	500	400	100
合計	34,537	31,780	2,757

水道事業会計予算

収益的収入 919万円 収益的支出 836万円
資本的収入 3,440万円 資本的支出 3,669万円

国民健康保険事業特別会計予算

歳入 (単位千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1. 国民健康保険税	20,491	18,862	1,629
2. 使用料及び手数料	11	7	4
3. 国庫支出金	32,745	26,465	6,280
4. 財産収入	2	1	1
5. 繰越金	1	1	—
6. 諸収入	97	97	—
合計	53,347	45,433	7,914

歳出 (単位千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1. 総務費	2,782	2,543	239
2. 保険給付費	50,313	42,638	7,675
3. 公債費	50	50	—
4. 諸支出金	2	2	—
5. 予備費	200	200	—
合計	53,347	45,433	7,914

一般会計 本年度予算と前年度予算の比較

歳入 (単位千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1. 村税	21,722	25,010	△ 3,288
2. 自動車取得税	2,900	1,380	1,520
3. 国有提供施設所在市町村交付税	179	137	42
4. 地方交付税	101,000	74,208	26,792
5. 交通安全対策特別交付金	74	74	—
6. 分担金	1	1	—
7. 使用料及び手数料	4,460	1,836	2,624
8. 国庫支出金	18,748	10,055	8,693
9. 道支出金	32,176	32,105	71
10. 財産収入	11,477	8,983	5,494
11. 寄附入金	2	2	—
12. 繰入金	1	1	—
13. 繰越金	1	1	—
14. 諸収入	80,577	52,776	27,801
15. 村債	16,060	19,800	△ 3,800
合計	292,318	226,369	65,949

出生地、死亡地以外でも届出ができるようになりました
……戸籍の出生届・死亡届……

4月1日より法律一部が変り、いままでのように出生は生れた場所、死亡は死亡した場所(事件発生地)の役所へ届出をしなければなりませんでしたが、事件発生地、住所地および本籍地でも届出することができるようになりましたのでお知らせいたします。

**国民年金の保険料は
納期限内に納めましょう**

国民年金法の一部がつぎのように改正されました。

7月1日から施行されますが、事故発生時点で未納などがあると支給されるべき、つぎの年金は受給できませんので、毎月納めましょう。

- 障害年金 (年額96,000円)
- 母子年金 (〃 96,000円)
- 死亡一時金 (〃 10,000円)

……くわしくは年金係へどうぞ……

野犬・放し飼犬について

村条例により畜犬の飼育者であっても2メートル以内で、けい番しなければならぬことになっております。これから春になり畑、家畜の危害を防止し住民の安全を守るため放し飼いはやめましょう。

毎年、またはあらたに飼育する人は登録をし、狂犬病の予防接種をして下さい。

けい番されていない犬は、野犬とみなし処分しますので、住民のご協力をお願いします。

**ゴミ処理はあなたのまわりから
5月から全村に収集車巡回**

春です!

あなたのまわりにゴミはありませんか、ゴミ処理には全村こぞってご協力下さい。

▶村内全域にわたってゴミ処理を完全にするよう各方面からたくさんのおつよい要望がありました。村として全村的に実施することに3月の定例議会で決定いたしました。つぎのことをよく理解し、村内を家のまわりをきれいにし、各家庭をせいけつにし、村内の美化運動をおすすめしましょう。

▶ゴミ収集日がままりました。

5月1日よりゴミ収集車の収集日がつぎのようにままりました。

(1)ゴミ収集車は毎月4回各地区をまわります。

(2)ゴミ収集日

▶字大岩、字鹿部地区は 毎月1日・9日
17日・25日の4回です。

▶字本別、字宮浜地区は 毎月2日・10日
18日・26日の4回区内をまわります。

▶この日程は5月1日より実施され、4月中はいままでどおりです。

(3)ゴミ収集手数料は

▶いままではゴミ箱1個または1袋の手数料が10円でしたが、みなさんにとってやっかいな方法でしたので5月1日からつぎのように村条例で改正しました。

▶ゴミ収集手数料毎月1世帯50円
(手数料は毎月または2ヶ月ごとに村が各家庭に徴収にまわります。ゴミをだしてもださなくても、ゴミが多なくても少なくとも50円をいただきます。

▶捨てるゴミのいれものについて

(1)重さは1ヶ20キログラム(約5貫300匁)

以下とすること。

(2)容器の大きさはリンゴ箱程度あるいはそれ以下とすること。

(3)容器の種類

イ. つゆ、汁のでないゴミはリンゴ箱またはダンボールにいれてもよいです。箱から車にあげていれものはそこにおきます。家庭の名前を容器に大きく書いて下さい。

ハ. つゆ、汁のでるものはビニールなどの袋にいれて下さい。これはそのまま車に積んで行って捨てます。

ニ. 袋はもよりの個人宅または商店で買求めて下さい。

▶捨てるゴミのおき場所について

(1)ゴミ収集車がまわるのは特別な地区をのぞいて舗装された国道、村道ですからこの道路沿に各区ごとはおき場所をさだめて下さい。

(2)ゴミ収集車が巡ってくる日の朝にさだめられた場所にもちだしておいて下さい。

▶お互いに心らず守ってほしいこと

(1)全家庭がこのゴミ収集車を利用しましょう。

(2)海岸や川、他人のあき地などに絶対に捨てないで下さい。

▶下水の清掃についてお願い

(1)排水溝とくに自分の家の前にある舗装された道路の排水溝はときどき掃除をする習慣をつくって下さい。

(2)掃除したゴミはゴミ収集車が運びさることにします。

郵便局からお知らせ

郵便には必ず郵便番号を書いていただくように鹿部村の広報や郵便局からのチラシなどみなさまにお知らせしてまいりましたが、来る四月一日からすべての郵便を郵便番号によってくわけすることになりました。

現在鹿部郵便局に差し出される郵便の八〇%は郵便番号を書いていただいておりますが、まだ書かれていないものが二〇%位あります。四月一日からは全部郵便番号によりくわけします。郵便番号を書いていない郵便は多少おくれることもございますので、郵便物(はがき・手紙・小包)には必ず郵便番号を書くようご協力をお願い申し上げます。

郵便番号簿はみなさまのご家庭にお届けしてありますのでお手数でしょうが、お調べのうえ、ご記入願います。

なお、郵便番号簿でお調べになってもおわかりにならないときは郵便局にお問合せ下さい。

鹿部郵便局



のびた動力船数

第四次漁業センサス結果

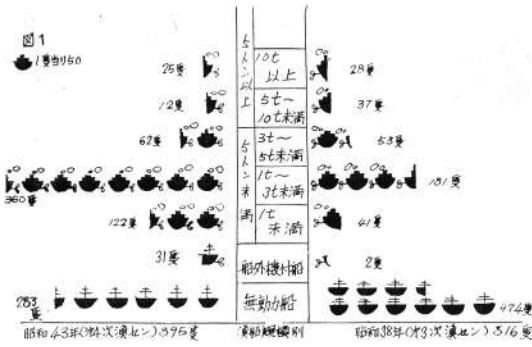
漁業の基本的生産構造、就業構造および背景を明らかにするとともに漁業構造の改善、水産行政諸施策の基礎資料を整備することを目的として四十三年十一月一日現在で第四次漁業センサスの調査をした結果、このたびまとまりましたのでお知らせいたします。

◆漁家数 四七六世帯(全世界の五〇パーセント)

前回(昭和三十八年十一月一日現在比)にくらべ約八パーセントの伸び率を示しています。

◆漁船

漁船の隻数は図1のとおり前



◆漁業世帯と就業者数
図2を見ますと漁業世帯と就業者の数がわかります。これは漁業世帯の階層別に区別しており、その世帯が漁船を使用せず漁業を営んでいる世帯、無動力船のみで営んでいる世帯、動力船を使用している世帯などに区分されており、昭和三十八年の第三次漁業センサスでは八六二人の就業者で今次センサスでは八七三人でわずか十一名だけの伸びより見られませんが、



◆おもな漁業種類別経営体数
営んでいる漁業の中で、主なもの種類別に表わしたのが図3です。
これを見ますと、漁業世帯四七六世帯のうちほとんどが採単(こんぶ・さるめん等)を営んでおり、また助宗などの刺網を営んでいる世帯が全体の二十三パーセントをしめております。
この統計をつくるために調査に協力してくれた漁家のみならず、ありがとうございました。

世帯数(単位世帯)	就業者数(単位人)
100以上	65
50-99	102
30-49	415
15-29	84
7.5-14	125
2	54
	19
	9
	9
	9
	9

国民年金保険料は忘れずに納めよう

国民年金に加入している皆さんは、保険料を忘れずに納めているでしょうか。
国民年金の保険料は、毎月納めるか三か月まとめて納めていただくのがたてまえとなっています。忘れていて、まだ納めていない人は、必ず四月三十日までに納めてください。
六十五才になってから支給される老齢年金は、一定の期間保険料を納めていなければなりません。また、障害者となったときに支給される障害年金とか、働らき手である夫が死亡したときに支給される母子年金なども、障害や死亡という事故があった月より、さかのぼって一年前からの保険料が納められていなければなりません。
いままでも、保険料を納め忘れていたり、遅れて納めていたために、母子年金や障害年金が支給されない人が見受けられます。
あなたは、そういうことのないように、まだ納めていない保険料のある場合は、すぐ村役場に納めてください。

(民生部国民年金課)

「たばこは村内で買いましょう」
村内で買うと村へたばこ消費税として専売公社より税金が直接納入されます

道夫一家 工藤恒美



サークル案内

鹿部村公民館活動の一環として文化活動、体育活動を高めるためつぎのサークルの育成をすすめています。あなたの趣味を生かし、生活にうるおいをもたせ本村の文化、体育の水準を高めましょう。

- 文化関係
◇写真サークル (中野・相沢)
◇囲碁サークル (立部・山田)
◇書道サークル (立部・関下)
◇カルタサークル (佐々木・三島)
◇絵画サークル (飯田・後藤)
●体育関係
◇野球協会 (佐々木・中山)
◇バレークラブ (福地・玉野)
◇バトミントクラブ (中野)
◇卓球クラブ (中野)
◇スケートクラブ (吉原・福地)
◇山岳会 (相沢)

善意の寄附 公共施設へ

新生活運動推進協議会で提唱いたしております各種お見舞の廃止のハガキが活用されております。つぎの方よりお返し廃止の趣旨により公共施設へ金一封を寄付いただいております。

国民健康保険被保険者証 (保険証) の検認のお知らせ
現在使用している国民健康保険の保険証の検認をつきにより行いますから、期間内に役場民生課に持参して必ず検認を受けて下さい。なお、学生や出稼ぎなどのため、特別に保険証の交付を受けている方は検認期間内に送付してもらうなどして同時に検認を受けて下さい。

子ども会結成のようす...

青少年健全育成の一環として、教育委員会で全村に呼びかけてまいりましたが、地域の父母の理解を得ましてつぎの区で子ども会が誕生いたしました。

Table with columns: 地域 (Area), 区 (District), 会名 (Association Name), 役員 (Officers), 会員 (Members), 後援会 (Sponsorship Association). Rows include 大岩1,2, 宮浜13,14,15, 鹿部4, シンベ3, etc.

なお、現在準備中で総会を開けば結成できる地区がつぎのとおりです。

- ◎大岩1, 2区 ◎宮浜18 19区
◎鹿部6, 7区
◎鹿部8, 9区
◎鹿部10, 11, 12区

ありがとうございます
小田正形 (字鹿部) さんから父の香典の一部として20,000円をを鹿部村社会福祉協議会へ寄附がありました。

昭和44年度

固定資産税 第1期分
軽自動車税 定期分
4月30日まで

▽今月の納期

Table showing tax payment deadlines by month (4 to 10) for various taxes: 固定資産税, 軽自動車税, 村道民税, 国民健康保険税.

▽村税の納期

= 納期内に完納しましょう =